

# **和歌山市老人クラブ補助金 交付申請書記入の手引き 【令和7年度分】**

**交付申請書提出期限  
令和7年5月16日(金)**

**和歌山市高齢者・地域福祉課  
電話 073-435-1063**



## 1. 提出先等について

(1) 提出先 和歌山市老人クラブ連合会事務局（あいあいセンター3F）  
電話：073-425-0460

(2) 提出期限 令和7年5月16日（金）最終締切

※事務作業の都合上、書類が仕上がり次第、速やかに提出をお願いします。

(3) 提出書類

- ① 補助金等交付申請書 **様式1**
- ② 単位老人クラブ歳入・歳出予算書 **様式2**
- ③ 単位老人クラブ事業計画書 **様式3**
- ④ 委任状 **様式4**
- ⑤ 会員名簿（令和7年度の会員名簿－基準日4月1日）

## 2. 注意事項

(1) 記入の際は、ボールペンや万年筆を使用して下さい。鉛筆やシャープペンシル、消せるボールペンなどは使用しないで下さい。

(2) 訂正箇所がある場合は、必ず訂正箇所に二重線をして下さい。修正ペン、修正テープなどは使用しないで下さい。

(3) ※会長の入院等により、やむを得ず職務代理者が代わりに手続きをする場合は、市老連事務局で、職務代理書にて手続きをし、職務代理者名で提出して下さい。

### 3. 交付申請書について

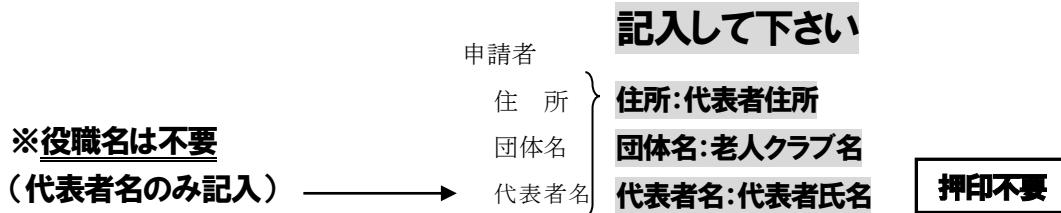
様式 1

## (記入例)

### 補助金等交付申請書

令和7年4月1日

和歌山市長 様



和歌山市補助金等交付規則第3条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和7年度	補助事業等の名称	単位老人クラブ 活動補助事業
補助事業等の目的及び内容	老人クラブ活動を通じてゆとりある老後を構築する とともに高齢者福祉の増進に寄与する。		
補助事業等の 経費所要額	<p>記入しないで下さい 円</p> <p>※高齢者・地域福祉課で記入します</p>		
交付申請金額	<p>50,000 円</p> <p>※様式2の補助金額 (会員数に応じた補助金額) とあわせて下さい</p>		
補助事業等の 完了予定年月日	令和8年3月31日		
添付書類	(1) 岁入歳出予算書 (2) 事業計画書 (3) 会員名簿		

※便宜上、団体名はあらかじめ印刷しております。

## 4. 岁入・歳出予算書について

**様式2**

**(記入例)**

令和7年度単位老人クラブ歳入・歳出予算書

クラブ名	クラブ名を記入	※無料会員とは 年齢要件等で、会費を 負担していない会員
------	---------	------------------------------------

(歳入)

科目	予算額	内訳
会 費	25,000 円	会費 500円 × 50人 (無料会員 7人)
補 助 金	50,000 円	□38,000円 (会員数15人～29人) □44,000円 (会員数30人～49人) ☒50,000円 (会員数50人～69人) □56,000円 (会員数70人～99人) □62,000円 (会員数100人～) □10,000円 ※新規設立クラブのみ加算
その他の収入	15,000 円	
前年度繰越金	17,000 円	
合 計	107,000 円	

※いずれかに  
チェックして  
下さい

(歳出)

【注意!】「事業費①～④の計」が、(歳入)の  
「補助金」予算額を上回る額にして下さい

※当てはまるものに「○」をして下さい

※活動内容を追記する場合は、内容欄  
の空いている箇所に記入して下さい

科目	予算額	内容
事業費 補助対象経費	① 社会奉仕活動費	15,000 円 清掃美化、交通安全、防犯、防災、 友愛活動、備品購入、その他 ( )
	② 教養講座等開催費	30,000 円 講演、学習会、研修会、研修旅行、芸能、 趣味、備品購入、その他 ( )
	③ 健康増進活動費	20,000 円 ゲートボール、グランドゴルフ、各種スポーツ、 備品購入、その他 ( 体力測定 )
	④ その他事業費 ア 総会費 イ その他会議費 (定例会、事務費等) ウ 会費 (市老連、地区老連)	25,000 円 総会費 定例会、役員会、事務費 市老連会費、地区老連会費 その他 ( )
	合計 (①～④の計)	90,000 円
	⑤ 補助対象外経費	17,000 円 募金、お祝い、お見舞い、香典、 その他 ( )
合 計 (①～⑤の計)	107,000 円	

歳入・歳出の合計は同一金額となります

※(歳出)の内容欄については、当てはまるものを○で囲んでください。

※活動内容等を追記していただいてもかまいません。内容欄の「その他」カッコ内に記入してください。

## 5. 事業計画書について

様式3

### (記入例)

※会員数は会員名簿の人数と一致  
させて下さい

令和7年度単位老人クラブ事業計画書

クラブ名	クラブ名を記入			(会員数 57人)
------	---------	--	--	-----------

月	活動種別			主な活動内容
	社会	教養	健康	
4	<input type="radio"/>			小学生登下校見守り
5	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	小学生登下校見守り、ゲートボール大会
6	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		小学生登下校見守り、介護予防講座
7	<input type="radio"/>			小学生登下校見守り
8	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		小学生登下校見守り、高齢者教室
9	<input type="radio"/>			小学生登下校見守り
10	<input type="radio"/>			小学生登下校見守り
11	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	小学生登下校見守り、スポーツ大会、ペタンク大会
12	<input type="radio"/>			小学生登下校見守り
1	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		小学生登下校見守り、研修旅行
2	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	小学生登下校見守り、ゲートゴルフ大会
3	<input type="radio"/>			小学生登下校見守り

・活動種別の欄に○を  
記入し、主な活動内容  
を記入して下さい

※「活動種別」の欄は該当する項目に○を付け、「主な活動内容」の欄に主な活動内容をお書きください。

## 6. 委任状について

様式4

### (記入例)

#### 委任状

和歌山市小人町29番地  
和歌山市老人クラブ連合会  
会長

私は、上記の者を代理人と定め次の一切の権限を委任します。

- 令和7年度単位老人クラブ活動費補助金の請求及び受領に  
関すること。

新規のクラブ等で日付の  
印字の無い委任状に記載  
する場合は、日付は空欄の  
まま提出してください。

令和6年4月1日

記入して下さい

住 所 和歌山市〇〇〇〇  
団体名 〇〇〇〇〇〇  
代表者名 〇〇〇〇〇〇

住所：代表者住所  
団体名：老人クラブ名  
代表者名：代表者氏名（※役職名は不要）

印

代表者の認印（丸印）

※クラブ名の角印は不可

※様式1の押印は不要  
ですが、様式4の委任状  
の押印は必要です。

## 7. 会員名簿について

「氏名」、「住所」、「生年月日」を全て記入して下さい。

各老人クラブの補助金額は名簿に基づく会員数で決定します。

名簿に名前の重複が見られる場合に、同一人物でないかを判断し、会員数を確定するために「氏名」、「住所」、「生年月日」を確認いたしますので、全てご記入をお願いします。

※名簿を作成する際は、必ず本人の了解を得てから名簿に名前を載せるようにして下さい。

※必ず4月1日現在入会されている方の名簿を提出して下さい。

## 8. スケジュールについて

	令和7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 交付申請		↔										
② 処理期間			↔									
③ 補助金交付					↔							
④ 実績報告											↔	

① 補助金等交付申請書及び添付書類の提出(提出締切は5月16日一厳守)

② 提出書類の確認、不備対応などの処理期間

③ 補助金の交付(8月頃を予定)

④ 実績報告書の提出(提出締切は翌年の4月中旬を予定)

※実績報告書の添付書類として領収書(レシート可)の写しが必要。活動に必要な経費を支払った際は、必ず領収書(レシート)をもらい、保管しておいて下さい。また、領収書には正式な老人クラブ名、但し書きを必ず記入してもらって下さい。

## (記入例)

宛名は必ず正式な老人クラブ名を明記して下さい。

有効な領収書と認められるのは、当該年度内の日付のもののみですので注意してください。  
【令和7(2025)年4月1日～令和8(2026)年3月31日】

The diagram illustrates a receipt template with various fields and annotations:

- 宛名 (Recipient Name):** ○○老人クラブ様 (Oo Ningen Kurabu様)
- 金額 (Amount):** ¥ ○○, ○○○ (Amount in yen)
- 内訳 (Details):** 6月分 (June), 税抜金額 (Tax-exempt amount), 消費税額 (Consumption tax), % (Percentage)
- 但し書き (Postscript):** 美化活動に係るお茶代 (For美化活動 tea service), 上記正に領収いたしました (Received a receipt for the above)
- 印紙 (Fiscal Seal):** 収入印紙 (Receipt stamp)
- 日付 (Date):** 2024年 6月 25日 (2024 June 25)
- 備考 (Remarks):** 何月の活動に係る費用か、できるだけ記入して下さい。(特に、活動に係る物品を事前に購入した場合)
- ※認められない例 (但し書き) ※** (Listed examples of non-recognized postscripts):
  - 「お品代」等
  - 「800円×6」等 (単価と数量のみ) (Unit price and quantity only)
  - 「研修会」のみ等
- 用途や活動内容が不明確な領収書は不可となります。** (Receipts where the purpose or activity content is unclear are not acceptable.)

### ★認められる例 (但し書き) ★

○○活動 に係る □□□□

「美化活動 に係る 掃除用具購入費」

「カラオケ に係る 茶菓代」

「地区研修会 に係る お弁当代」

「定例会 に係る 資料コピ一代」

「人権講座 に係る 会場使用料」

「市老連スポーツ大会 に係る バス代」 … 等

活動内容・用途を具体的に記入して下さい。

## 活動例

次の事業は補助金の対象となります。

### (1) 社会奉仕活動

ボランティア活動、地域交流活動、友愛活動を中心に、地域福祉の向上に関する活動

《活動例》

- ・環境美化活動（道路、公園、公民館）、リサイクル活動（資源ごみの回収）
- ・地域防犯、防災活動（交通安全、パトロール）
- ・福祉施設への慰問活動（老人ホーム、保育園）
- ・ひとり暮らし高齢者への訪問活動、安否確認、電話による話し相手
- ・日常生活援助（買物、薬の受取代行、掃除、洗濯、通院の付添い、散歩や買物の援助等）
- ・世代間交流活動（子供会、児童館、学童保育所との交流）
- ・地域の行事への奉仕的な参加（運動会、祭り、募金活動）

### (2) 教養講座等開催

文化活動、学習活動等を通じて教養の向上や生きがいづくりなど、高齢期の生活を豊かにするための活動

《活動例》

- ・各種教養講座（講演会）
- ・学習会の開催や学習活動
- ・文化伝承活動
- ・見学（老人ホーム、学校、工場等社会施設の見学）
- ・研修旅行
- ・趣味（俳句、書道、読書、絵画、手工芸、茶道、華道、民謡、囲碁等）
- ・会報、広報の刊行（クラブ員の生きがいづくりにつながる広報活動）

### (3) 健康増進活動

心身の健康増進・保持、介護予防活動等に関する活動

《活動例》

- ・体力測定会
- ・各種スポーツ大会の開催、練習、講習会
- ・ラジオ体操、リズム体操等
- ・ハイキング、サイクリング
- ・軽スポーツ等の普及・実践活動
- ・医師、薬剤師等による健康に関する講演活動
- ・料理、栄養教室の開催

## **補助対象外経費**

※次の費用は補助金の対象になりません。

- ・娯楽事業（親睦会や親睦旅行、忘年会、新年会、慰労会、誕生日会、花見等）

やそれに供する旅費、飲食費

- ・講師などへの謝礼金以外での、個人・団体に対する現金・商品券等金券

- ・慶弔費

- ・領収書・レシートがないもの

- ・ビール・酒類やタバコ類

- ・宗教儀礼的要素のもの（玉串料や神社奉納料、地蔵盆等へのお供え等）

- ・募金、寄付、学校等への祝儀・お祝い、協賛金

- ・本人負担とすることが適当であるもの（史跡への入場料、保険料等）

- ・個人の利益となるような物品等にかかる経費（記念品・施設慰問土産、施設見学土産、敬老記念品、bingo景品、誕生日プレゼント、会欠席者への粗品等）

※ただし、スポーツ大会での結果を表彰するトロフィー、環境美化活動等の参加者への茶菓及び料理教室の食材費等はこれに含みません。

- ・単に遊戲費と考えられるもの

- ・実施主体が単位老人クラブ、地区老人クラブ連合会、市・県・全国老人クラブ連合会以外に係る経費（ただし、外部団体が主催する大会等に出席・出場するための旅費等必要経費はこれに含まず、補助対象経費とします。）

- ・見守り協力員活動に関する経費は別会計です。